

## 告 示

埼玉県告示第三百二十二号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による届出があつたので、同条第六項の規定により公告する。

平成二十四年三月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイエー草加ショッピングプラザ

埼玉県草加市氷川町八百七十三 一

二 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

千舟興産株式会社 代表取締役 東久夫

東京都港区芝公園二丁目四番一号

三 大規模小売店舗の店舗面積の合計が大規模小売店舗立地法第三条第一項に定める基準面積以下となつた日

平成二十三年一月三十一日